

対応方針（案）

【事業名】 大竹駅東口広場（市道 駅小島新開線他 2 路線）整備事業

本事業は、JR山陽本線により分断されている大竹駅周辺の中心市街地を高架橋の自由通路で結び、あわせて駅東側に交通広場を整備し、東西間の交通ネットワーク形成と大竹駅周辺の活性化をはかることを目的に、平成7年1月に事業認可を受け、事業に着手した。本事業はこれまで三度に渡り、事業認可の変更・延伸を実施しており、進捗状況は事業費ベースで33%となっている。

平成15年に開催された事業評価監視委員会では「事業を継続し、引き続き鉄道管理者との連携により、住民の利便性がより向上する方向での事業実施に努力されたい」との意見書が出されたことを受け、平成16年3月に事業施行期間の延伸を申請し、平成22年3月末までの事業認可となった。これまででも事業実施に向け、最大限の努力を払ってきたが、鉄道管理者との技術的構造の調整及び一部地権者との用地買収、移転交渉が難航していた。しかし、当該地権者の今年度中の移転が可能となり、また、平成21年度より導入される都市計画税により、財源の見通しが立ったため、平成21年度から事業を再開したいと考えている。

本事業が完成すれば、大竹駅東西間の利便性向上とともに、栄町地区の環境に好影響を与える、マンション・住宅建設等の誘導による人口流入及び商業の活性化などに結びつき、当該地区の発展を促すまちづくりが推進できる。また、国道2号に接する交通体系が確立できるとともに、駅東側地区における利用者及び事業者の利便性向上に資すると思われる。

今回、再評価実施後5年間が経過した時点で、一部供用事業を含め、継続中の事業として、本事業が再評価の対象となったことを受け、再評価資料作成を実施した。費用対効果（B/C）の算出を行ったところ、工事費の増加、JR和木駅開設・人口減などが影響し、平成6年時及び15年時に算出した数字より下回っているが、依然として費用対効果がある事業と認識している。

また、駅周辺の整備は「第四次大竹市総合計画」（平成12年12月策定）の重点取組方向として位置付けられており、東栄地区埋立地への進出企業の雇用拡大も見込まれるなか、本施設の利用者の増加が見込まれる。そして、「第五次大竹市総合計画」（平成22年12月策定予定）の策定にあたっても大きな影響をもたらすものと思われる。

以上のことから、現計画については評価しているところであるが、地元住民からの橋上駅化への陳情が議会採択されたことを受け、住民の利便性がより向上するよう、より良いものになるように検討し、事業費削減の検討を引き続き行うことで、本事業を継続していくこととする。

平成20年10月17日提出

大竹市長 入山 欣郎